

つくばみらい市選挙管理委員会告示第16号

令和7年7月20日に行われる参議院議員通常選挙の茨城県選挙区選出議員の選挙において、開票立会人となるべき者が10人を超えた場合若しくは同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上となった場合、又は比例代表選出議員選挙において、開票立会人となるべき者が10人を超えた場合のくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和7年7月3日

つくばみらい市選挙管理委員会  
委員長 遠藤 一 美

1 日 時 令和7年7月18日 午後1時

2 場 所 つくばみらい市役所伊奈庁舎